

令和 2 (2020) 年度 第 4 回熊本市公共交通協議会 議事録

I 日時等

1. 日 時：令和 3 (2021) 年 2 月 10 日 (水) 午前 10 時～午前 11 時 30 分
2. 場 所：熊本市役所 議会棟 2 階 予算決算委員会室

II 主な内容

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事

(1) 熊本地域公共交通網形成計画の見直しについて

(事務局)

- ・参考資料 2、資料 1、資料 2 を用いて説明

(会長)

- ・特に目標値については前回の御意見を踏まえた上で、今後、いろんな活用をすることで数値を高含みで設定をすることでこれは気持ちだけではなくてそういうふうに向かっていくという、具体的な提案を踏まえてということである。御意見、御質問等あればお願いしたい。

(委員)

- ・数値目標 5 であるが、この利用者 1 人当たりの公共交通への公的資金投入額の 21 円という数字は、例えばほかの政令市とか県庁所在地とか、そういったところと比べてどうか。高いとか安い低いとか、教えていただきたい。

(会長)

- ・他との比較ということでよろしいか。他の政令指定都市等との比較でどうかという質問。

(委員)

- ・それから、市としてこれを数字の評価というか、どのように見てらっしゃるのか教えていただきたい。

(事務局)

- ・ほかの自治体と比べてどうかというような御質問だったかと思うが、各自治体でも現在作成中という段階の中で、まだ明確に比較を行っている状況にはない。ただこの内容をどこまで含めるかというものについても、バスだけになるのか、コミュニティ交通、も含めるのかなど、各自治体の判断になる。そういうところで明確にまだ比較が出来ていないというような状況。

(委員)

・熊本市の場合はどこまで対象にしているのか。

(事務局)

・本市の計画であるが、現在バス5社と鉄軌道（市電・電鉄）、コミュニティ交通に対する運行に関する補助をベースとして考えている。

(委員)

・運行補助について1人当たりの額を減らしたいということか。

(事務局)

・その通り。運行に対する補助について、利用者数を増加させることによって、こういった資金を削減させていきたいと考えている。またその取組などに対する行政の積極的な支援というのは当然必要になってくるかと考えている。

(委員)

・新しい取組への支援とかそういったものに関するお金も含めた額ではないということか。

(事務局)

・現在はその運行に関する支援というところで考えている。

(委員)

・公的資金を使わなくて済むような状況であれば1番いいが、やはり今の状況を見ると公共交通も厳しい。それから新しい取組をとかそういったものを積極的に取り組むことの足かせになるような目標にならなければいいなと思っている。

(委員)

・数値目標3について、交通機関を週に1回以上利用また月に1回以上利用とした人の割合ですよというふうに書いてあるが、右側の「目標設定の考え方」には少なくとも市民の2人に1人が交通機関を利用する割合ということで、数値目標の基準が違っているようだが。

(事務局)

・記載にちょっと足りない部分があった。これについては、少なくとも市民の2人に1人が目的地に行くときに月1回以上利用するという割合である。そこは追記し修正をさせていただきたいと考えている。

(会長)

・今回の説明は、利用者を増やすということが前提ということになるため、そうならない場合はちょっと厳しい状況になると思う。そうするためにどうするのかという施策を立てているので、一見するとかなり厳しいかなという感じはあるが。事務局の方は、これは予想で、気合だけではなくてそういうふうにするんだという政策の積み重ねだが、厳しい状況なので、もしうまくいかなかったという場合のことはお考えか。

(事務局)

・5年間の長期的な目標ということで今回数値目標を定めているが、そういった中でやはりコロナ禍の影響によって一旦はその前の数値まではまず戻していきたいと

いうふうに考えている。そこからさらに高い目標に向けて、事業者の皆様、関係者の皆様と協議しながら様々な事業を具体化することにより、ぜひ目標に向けて、一体となって取り組んでいきたいということで考えている。

(会長)

- ・5年間の計画でしばらく落ち込んだとしても、この後、ポストコロナで戻して、新しい施策については順次また相談をしながら、こちらでも提示をしながら進めていくということによろしいか。

(事務局)

- ・お見込みのとおり。

(事務局)

- ・前回の協議会の中で厳しめの御意見をいただいた。それは今のコロナ禍での交通現状を踏まえての御意見だった。ただ先ほど申したように、高めの目標ではあるが、やはり今後の超高齢社会に向けては、公共交通というのは行政としては必ず維持していかなければならないものという強い覚悟を持って今後も取り組む。
- ・それと一昨年桜町の再開発の開業時、無料の日をバス事業者の方で実施していただいたときにもものすごく乗車をされた。また、そのときだけではなく、それから10月から1月まで、バスの利用者が約5%から約10%超増加したという実績もある。やっぱり強いインパクトを与えることで、公共交通に利用転換していただけるきっかけがそのとき出来たというふうに認識しているが、その後コロナということでこのような状況であるため、我々としてはその経験というか、新たな取り組み、効率的・効果的な施策も、今後行政として積極的に展開すると、それと後ほど準備室の方から御説明があるが、経営母体としての共同経営という話もある。そういう形で我々行政と事業者が一体となってしっかりタッグを組んで、目標に向けて取り組んでいくという姿勢・目標だというふうに御認識いただきたい。

(会長)

- ・公共交通の在り方については、既にグランドデザイン、それから、公共交通の基本条例で熊本市が公共交通に責任を持ち、これについては事業者と市民が同じように権利を持って推進していくということを決めているが、このポストコロナに向けても、潜在的な公共交通の利用者、それから高齢社会に向けてのニーズの高さということで、潜在的なニーズを掘り起こしながら、インパクトを与えて、そして維持していくということは、強含みでいかないと維持出来ないということなので、新しい施策を打っていくと。これについては、その都度、強いインパクトで利用者のニーズを喚起していくような施策を打っていくという決意表明ということで承りたいというふうに思う。

(2) 熊本地域乗合バス事業共同経営計画(案)について

(共同経営準備室)

- ・資料3①、資料3②を用いて説明。

(会長)

- ・今内容の説明があったように、本日はバス事業者各社が本協議会に対して、独占禁止法特例法に基づく意見聴取という形での今日この場になる。皆様方のご意見を聴取していただいてそれを反映するということである。ちょっとその仕組みをもう一度お願いしたい。

(共同経営準備室)

- ・各自治体が策定されている地域公共交通網形成計画、熊本市で新しく改訂しようとしているが、それに矛盾しないかということを確認したいと思う。
- ・それと利用者目線で今回の計画がどうであるかというようなことを各法定協議会で意見を受け、その意見を受けたものを国へ提出する。そして、国土交通省と公正取引委員会でそれを参考に協議して、審査を行うことになっている。

(会長)

- ・今日のこの意見を承って提出し、うまくいけば4月1日から実施をしたいという申出であり、相当詰めた内容になっている。今までの課題であった重複部分の調整、待ち時間の平準化、そして収益も向上しているということで、基本的な問題提起があった。これはさきに事務局からも（熊本地域公共交通網形成計画の改訂の話の中で）話があったように、少し高めに利用者の増というものを期待しているが、その改善計画に一応マッチしたという形での提案ということである。そういった内容のところ、何かご意見等あれば意見聴取したいと思う。

(委員)

- ・共同経営計画は、委員会での承認という形になるのか。

(共同経営準備室)

- ・意見聴取である。どういう意見があったかということをお聞きするというので、ここで承認というようなことには、法律上なっていない。

(委員)

- ・議員は市民にとって、代表ということもあるので、私1人ではなくて、できれば同じグループの議員、または利用者の人たちも聴取したいと思うが、そういう時間はないか。

(共同経営準備室)

- ・共同経営準備室のほうで、本日説明したものをホームページにアップしており、そこで意見をもらうということで、何件か意見も来ている。そういう手段で今はやっている。いただいた意見、お聞きになった意見を当ホームページのほうに書いていただくことは十分可能と思う。

(委員)

- ・そういった手段があるのであれば、そのようにさせていただきたいと思う。

(委員)

- ・バス・電車 100 円の日には事業者の取組か。事業者だけではなく、行政も併せて何かできないのかなと思った。具体的には、前回の協議会でも話があった中心繁華街に

公共交通機関以外は乗り入れさせない。これは事業者では出来ず、行政でないと出来ないことである。これを定期的ではなくても、何かのイベントの時、例えばバス・電車 100 円の日に実施し、相乗効果で効果を高めるような施策を行政の方でできないか。

(会長)

- ・今の提案について、今この場で決めることはできないが、一応そういう提案があった。イベントを打つときに市内への乗り入れを制限するという事で効果を上げたらどうかという提案である。方向としては、他の委員からも強く言われていて、市内へのマイカーの乗り入れなどを制限していくことは今後の大きな柱になると思う。その流れを受けてのご提案だと思うが、こういうものはどのように反映されるのか。

(共同経営準備室)

- ・共同経営計画の意見聴取の対象ではないと思うが、我々にとっては大変心強い応援になると思っている。

(会長)

- ・その他何かないか。

(委員)

- ・まず、共同経営計画についてはよくできていると思う。これがうまく進んでいくと年間 3,000 万円削減と人員捻出といった効果が生み出されるという中で、この 3,000 万円がそのまま行政の補助金削減になるというだけであれば、全体のパイは増えないので、そういったものを直接的な運行補助ではなく、全体のパイを増やすような補助に転換していけるようにして欲しいと思う。例えば、新サービスの実証実験や電車通りの最適化で市電(熊本市交通局)を入れて議論していくことになると思う。その中で運賃体系の問題とか出てくると思うので、当然 IC システムの改修、ハード面の話、それと私的には IC カードからアプリの時代にもなってきていると思うので、市電としても来年度は QR コードによる運賃支払いというのも含めてやっていきたいと思う。これは、市販のものの活用など、今我々でできる範囲でやっていきたいと思う。このことは新年度予算の中で、議会にもご報告して議論させていただきたいと思っているが、熊本市の実際の公共交通全体にあった形のアプリにした方がいいと思っており、それが MaaS に繋がってくると思う。こういったものは一例だが、事業者の努力で生まれたものを、IC カードシステム改修とかそういったものに支援していけるよう、ぜひ積極的な取組を行政としてお願いしたいと思っている。そうすることで地域公共交通計画の実施計画として、これが目標値にも繋がっていくのではないかと思う。

(会長)

- ・IC カードの導入があり、全体の乗客の流れが把握できるようになった。そして、そのデータを活用し、関係者が議論して今回、計画が出されているところである。そういった背景もあるので、新サービスの実証実験のときに、IC カードのシステム

改良が必要ということだが、まずコストがかかる。ICカードの活用によって、利用が増えているが、市電の方はQRコードとかアプリという新しい方向に移っていくので、それを含めたシステムの体系化というものをこの協議会でも考えていくべきだと思う。これはこの意見聴取の中には入らないが、一応事務局から今の話について抱負をお願いしたい。

(事務局)

- ・先ほど（熊本地域公共交通網形成計画の改訂の話で）説明があったように、新たな施策については、我々も積極的にやっていくということで、事業者とタッグを組んで、支援も視野に入れていくものと思う。ただ、運行費の補助については減らしていく、これは利用が増えるという前提で積極的な施策展開はやっていくべきという考えである。

(会長)

- ・これは今後の課題ということになり、方向性は出てきた。今日この場での意見聴取について副会長どうぞ。

(委員)

- ・よくできた資料だと思うが、例えば6ページ、現状44便の3分以内の重複ダイヤが10便に改善とあるが、「3分間隔で走っていたものがなくなってしまう」という見え方も出来ると思う。それだけではまずいので、平均の待ち時間、それと分散といますか、ばらつき具合、それと最大と最小、これを表の横とかに書いておくとか数値を見ただけで分かりますからよくなると思う。この資料を国に持って行くのであれば、そうしたほうがいいと思う。
- ・それから、やはり計画については1年置きに評価をちゃんとしていただきたい。収益性の評価だけでなく、利用者がどう感じたかなどを評価してもらいたいと思う。
- ・それと来年度、電車通りのことを実施しようとしているのであれば、やはり市電も入れた形でやっていただきたいと思う。これ、多分市電は、急行運転をしたいという話を聞いたことがありますので、一つ置きあるいは、主要電停だけ停まらせて、その間はバスで補う。そのためにはもう少しバス停の密度を上げるとか、両方一緒にやっていただきたいと思う。片方だけでやるとは、利用者は困ると思うので両方一緒にやっていただきたいと思う。
- ・それと、先ほど委員が言われたことは、私は非常に大事なことだと思っていて、事業者が一生懸命費用を削減する努力をしたのにそのお金が何にも使えないではなく、行政として、そのお金は何に使ってもいいよというようなことをしていただきたい。補助額が減るだけでは頑張った甲斐がないので、減らすだけではなく、全額か半分は事業者に与えて、それで重要な施策をして下さい、さらに利用を増やすことに使って下さいということをやらないと、事業者は疲弊してしまう。

(会長)

- ・非常に大きな話も出ているが、改善の話についてはそれで結構ということによろしいか。

(共同経営準備室)

- ・最初におっしゃった、平均待ち時間などについては、本日お配りしている本編に記載している。それと評価については、ちゃんとやっているかということのを毎年、国の方も求められており、改善命令までできる法律となっているのでしっかり評価していきたいと考えている。
- ・それと、もし出来たらの話だが、電車通りの再編を実施するときには、バスと市電のような他モードとの共同経営も OK になっているので、改めてそういう計画で策定していく考えである。

(会長)

- ・市電との再編については、競合路線のどちらかを減らせという話になるのだが、そうではなくて、時間帯によっては、お互いをしっかりと補完できるようなシステムをこれからお考えになるだろうと思う。今、提案されたことも含めて内容を検討していただきたいと思う。
- ・それと補助金が減った分だけ市のほうも助かったということではなく、その分利用できるような提案である。これは委員の見解であり、議員の方もたくさんいらっしゃいますが委員会に権限はない。議員の方も、できるだけ企業努力に対しては、やはり補助ができるシステムづくりをご提案いただいて、事務局が困らないように、サポートしていただければと思う。

(委員)

- ・今、会長がおっしゃったとおりだが、事業者の努力をしっかりと発展に繋げていく必要があると思っている。
- ・私からは、特に今回4方面が提示されているが、今回は第1版ということで、今後、来年度、そして、中長期計画ということで、持続的なサービスをしていこうということだと思う。こういった路線の見直しも、今回提示されていない路線もたくさんあると思うので、そういったところの広域化をされていかれるのではないかと思っている。特に熊本駅周辺施設がオープンするが、人の流れも大きく変わるので、特にパーソントリップ調査を以前されたと思うが、そういった人の流れをもう一度確認した上で、例えば今回の、桜町から熊本駅への延伸というのがある。そういったことをもっと増やして欲しいと思うし、逆に熊本駅から桜町へという逆バージョンの延伸など、今後、路線を見直す中で、検討もやっていただけるのではないかなと思う。その辺り少し先のことかもしれませんが、お考えをお聞きしたいなと思っている。

(会長)

- ・いくつかの部分ですすでにご提示されている部分もあるかと思うが、共同経営準備室をお願いします。

(共同経営準備室)

- ・今回、共同経営準備室の中では、ICカードのデータとバスロケのデータ、膨大なものであるが、それを比較的簡単に読み取れる分析システムを市と県からの補助金

をいただき、構築している。それはまさに、今おっしゃったように需要と合うような供給の路線に変えていくという作業のために活用していきたいと考えている。これは、各社自由に使えるようになるので、大いに活用して、委員がおっしゃったようなことに活用していければと考えている。

(会長)

- ・これは、以前いろいろ IC カードについて議論があったが、非常に効果的な IC カードの活用ということで考えてよろしいですね。

(委員)

- ・お尋ねしたいことは2つある。まずこの資料の3の①8ページの共同経営の展開であるが、4番の共同経営計画第2版は、資料4と同じような計画を作っていくと思うのだが、大体いつ頃、令和何年くらいの策定を予定されているのか。
- ・他の3つについては、令和3年度に行われることになると思うのだが、具体的な資料というか、この協議会の中で今後提示される予定はあるか。

(共同経営準備室)

- ・令和3年度の予定について、1番目のバス・電車100円の日については、今はイメージだが、秋ごろ出来ないかと思っている。コロナの状況を見計らいながら、現時点ではなかなか時期は決められないと考えている。
- ・まちなかループについては、これは市のほうで、議会に今回かけられると思うので、そういった中で、きちんとした説明が市のほうからあるのではないかと考えているところ。
- ・また、新サービスについては、先ほど少し触れたが、会費+割引制で実験をやりたいということであるが、これについても、まだアイデアレベルであり、できるだけ早い時期に、皆様方にこういったことをやりたいのでご協力をお願いしたいというふうなことで、期間を定め早い時期に作っていききたいと思っている。
- ・最後に第2版の電車通りの最適化については、これはなにぶんハードルの高いところであるし、先ほど委員からも話があったが、バスと市電の料金の話が出てくるので、その他含め、これも議会まで巻き込んだうえでの話になってくると思うので、いつ頃出来るというのは、私からはなかなか説明が難しいが、出来れば来年度中にやりたいと考えているところである。

(会長)

- ・電車通りの再編については、非常に大きなテーマであり、最後のテーマ、大きな課題である。ここまで踏み込めば、公共交通の問題がかなり解決してくるのではないかと思う。
- ・それまでの間、特にコミュニティバスのあり方についていろいろ工夫もされていると思うが、市内等で空洞化してくるコミュニティバスのあり方についてはある程度、書き込むという今後の予定か。

(共同経営準備室)

- ・まだそこまでは、至っていない。

(会長)

- ・その他ないか。意見聴取については、幾つか意見をいただいたので、それをバス会社のほうでご検討いただくということで、ご理解をお願いしたいと思う。
- ・それに関連して、今私のほうから、コミュニティバスについての話をしたが、何か意見はないか。

(委員)

- ・例えばコミュニティバスの話で、(熊本地域公共交通網形成計画の改訂の話の中で) 数値目標のところではコミュニティバスの利用者数を入れた話だが、例えば、バス・電車 100 円の日に合わせて、コミュニティ交通もとりあえず、1 回使ってもらうために安い料金にしてみようという話もできると思うし、コロナが収まってからであろうと思うが、それに向けていろいろな準備をしていくといいかと思っている。この共同経営計画の資料自体は非常に分かりやすく、様々な工夫があることもわかったなので、応援するだけである。

(会長)

- ・その他、ご意見なければ、この議題は以上ということにする。

4. その他

白川口駅前広場案内サインの多言語表記について (報告事項)

(熊本駅周辺整備事務所)

- ・参考資料 3 を用いて説明。

(会長)

- ・前回の議論を踏まえて、中国語と韓国語が追加されたということである。
- ・他に意見がなければ、今日の大枠の議論を終わったので、本日の議事を終了する。